

Press Release

令和6年5月31日

【照会先】

社会・援護局障害保健福祉部企画課

課長補佐 中山美恵（内線 3019）

課長補佐 丸谷 裕（内線 3029）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2389

報道関係者 各位

「令和4年生活のしづらさなどに関する調査」の結果を公表します

厚生労働省は、このたび、「令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」の結果を取りまとめましたので、公表します。

この調査は、障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（難病等患者や法制度上の障害者ではないが生活のしづらさを有する方などを含む）の生活実態とニーズを把握することを目的としています。今回は、平成28年以来の調査となり、全国約5,400の国勢調査の調査区に居住する在宅の障害児・者等の令和4年12月1日時点の状況について調査を行い、調査票配布数24,427人のうち、14,079人から有効回答を得て集計を行いました。

【調査結果のポイント】

- 在宅の身体障害者手帳所持者（推計値）は415.9万人となり、前回（平成28年）調査から減少。
- 療育手帳所持者（推計値）は114.0万人、精神障害者保健福祉手帳所持者（推計値）は120.3万人となり、前回調査から増加。

【障害者手帳所持者等の推計値】

	令和4年	前回（平成28年）	対前回比
障害者手帳所持者 ※1	610.0万人	559.4万人	109.0%
身体障害者手帳所持者	415.9万人	428.7万人	97.0%
療育手帳所持者	114.0万人	96.2万人	118.5%
精神障害者保健福祉手帳所持者	120.3万人	84.1万人	143.0%
障害者手帳非所持者で障害福祉サービス等を受けている者	22.9万人	33.8万人	67.8%
障害者手帳非所持者で、障害福祉サービス等を受けていない者のうち、障害による生活のしづらさがあるもの ※2	114.1万人	137.8万人	82.8%

※1 障害者手帳ごとの推計値はそれぞれの回答に基づき算出しているが、障害者手帳所持者は重複を排除している。そのため、3手帳の合計と障害者手帳所持者数は一致しない。

※2 障害者手帳非所持者で、障害福祉サービス等を受けておらず、障害による生活のしづらさがあるもののうち、サービスの利用を希望する者は174千人（前回258千人）。

【別添1】 令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）結果概要

【別添2】 障害者の数

※ 参考：今回の調査結果を反映させた日本の障害者の総数（推計値）は1164.6万人（人口の約9.3%）となります。（別添2参照）

※ この調査結果は、厚生労働省のウェブサイトにも掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_list.html

令和4年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査) 結果の概要

令和6年5月31日
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課

I 調査の概要

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（難病等患者や法制度上の障害者ではないが生活のしづらさを有する方などを含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的とする。

(1) 調査の時期 令和4年12月1日現在

(2) 調査の対象 全国約5,400の国勢調査の調査区に居住する在宅の障害児・者等（障害者手帳所持者^{※1}、知的障害、発達障害、高次脳機能障害、難病と診断されたことのある者、長引く病気やけが等により日常生活のしづらさがある者^{※2}）を対象とした。
調査票配布数24,427人、調査票回収数14,631人（回収率59.9%）、有効回答数14,079人であった。

※1 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

※2 本人またはその家族等から「眼鏡などを使っても見えにくい」「日常会話を聞き間違えたり、聞き取りにくいと感じたりすることがある」「歩いたり階段を上り下りすることが難しい」「思い出すことや集中することに困難を伴う」などの回答があった者。

(3) 調査方法 調査員が調査区内の世帯を訪問し、調査趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認。

調査対象者がいる場合は、本人またはその家族などに調査票を手渡し、記入と郵送による返送を依頼した上で、返送されてきた調査票の内容を集計。

(4) 推計方法 推計値については、全国推計人口（令和4年10月1日現在）に、この調査の調査対象地区の世帯人員数に占める調査対象者の割合（約6.4%（＝調査地区内の調査対象者の出現率））と、調査票が回収されたもののうち回答があった者の数に占める各項目の回答数の割合を掛けて算出。

II 調査結果の概要

※ 推計値は100の位を、括弧内の構成割合は小数点以下第2位を、それぞれ四捨五入しているため、必ずしも総数と一致しないものがある。

1 障害者手帳所持者数等（推計値）

今回の調査結果によると、障害者手帳所持者数は、6,100千人と推計される（前回から506千人増）。

このうち、身体障害者手帳が4,159千人、療育手帳が1,140千人、精神障害者保健福祉手帳が1,203千人となっている。

表1 障害の種類別にみた障害者手帳所持者数等

(単位：千人)

	障害者手帳所持者				障害者手帳非所持者（参考）		
	総数	障害者手帳の種類（複数回答）			障害福祉サービス等を利用している者※1	障害福祉サービス等を利用していない者	
		身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳		日常生活を送る上での生活のしづらさがある者	
令和4年	6,100	4,159	1,140	1,203	229	1,696	1,141※2
平成28年	5,594	4,287	962	841	338	1,845	1,378
対前回比（%）	109.0%	97.0%	118.5%	143.0%	67.8%	91.9%	82.8%

※1 例えば、精神障害者保健福祉手帳を所持していないが、精神科医療機関に通院している者。

※2 このうち、サービスを利用しておらず、障害福祉サービス等の利用を希望する者の推計値は174千人。

2 障害種別にみた身体障害者手帳所持者数（推計値）

障害種別では、肢体不自由の割合が最も高く、全体の38.0%となっている。

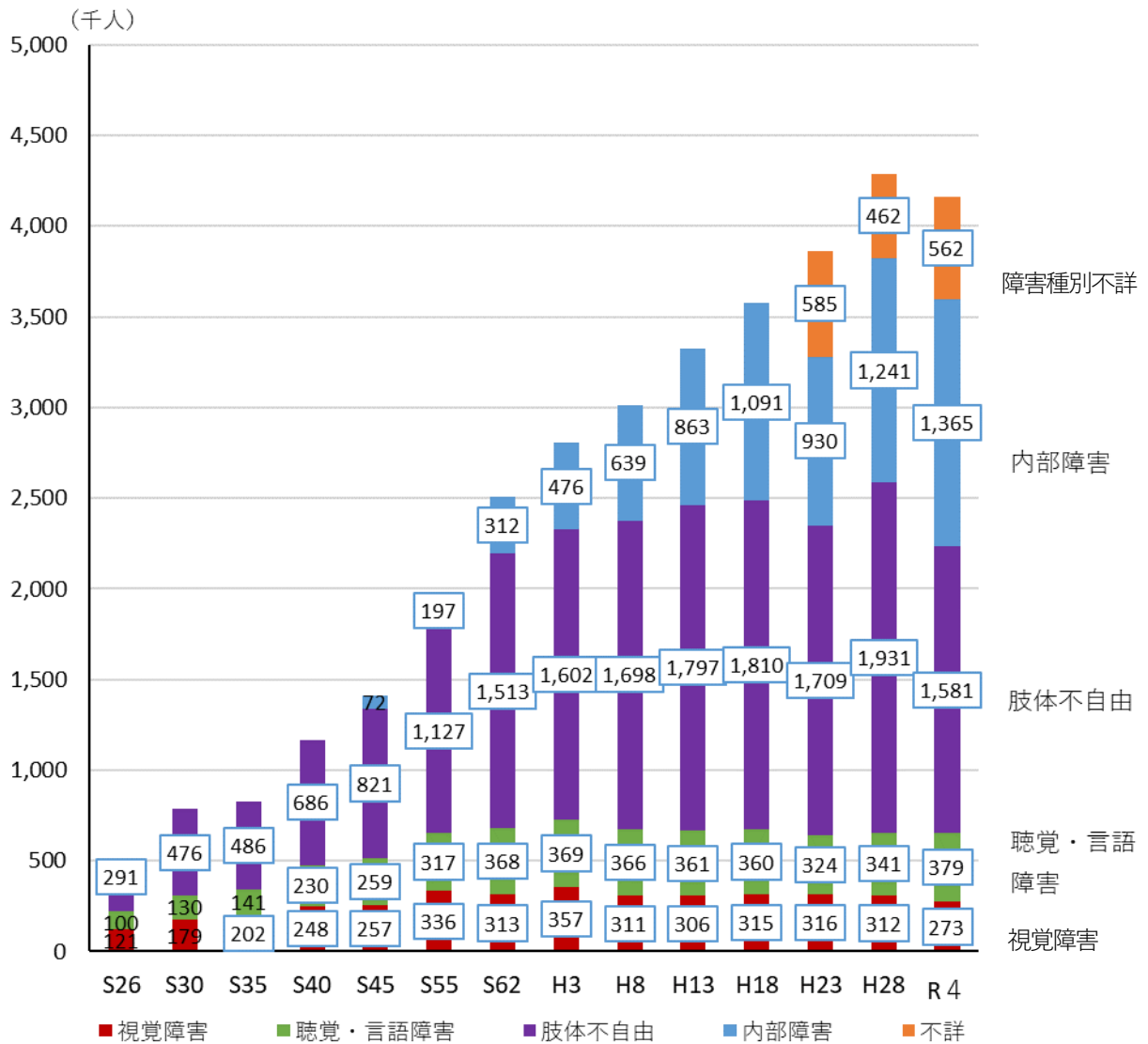
表2 障害の種類別にみた身体障害者手帳所持者数

(単位：千人)

	総数	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	不詳
令和4年	4,159 (100.0%)	273 (6.6%)	379 (9.1%)	1,581 (38.0%)	1,365 (32.8%)	562 (13.5%)
平成28年	4,287 (100.0%)	312 (7.3%)	341 (8.0%)	1,931 (45.0%)	1,241 (28.9%)	462 (10.8%)

図1 障害種別に応じた推移

(注) 厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(～平成18年)、厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」(平成23年～)



3 年齢階級別にみた身体障害者手帳所持者数（推計値）

年齢階級別で対前回比をみると、60～69歳で減少が大きくなっている。

表3 年齢階級別身体障害者手帳所持者数

(単位：千人)

	総数	年齢階級（歳）										
		0～9	10～17	18・19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	不詳
令和4年	4,159 (100.0)	47 (1.1)	49 (1.2)	9 (0.2)	87 (2.1)	86 (2.1)	205 (4.9)	344 (8.3)	254 (6.1)	371 (8.9)	2,591 (62.3)	116 (2.8)
		2,962 (71.2)										
平成28年	4,287 (100.0)	31 (0.7)	37 (0.9)	10 (0.2)	74 (1.7)	98 (2.3)	186 (4.3)	314 (7.3)	331 (7.7)	576 (13.4)	2,537 (59.2)	93 (2.2)
		3,112 (72.6)										
対前回比 (%)	97.0	151.6	132.4	90.0	117.6	87.8	110.2	109.6	76.7	64.4	102.1	124.7
		95.2										

4 療育手帳所持者数（推計値）

障害程度別でみると、重度は420千人、その他は587千人と推計される。また、年齢階級別で対前回比をみると、0～17歳で増加が大きく、全体の24.8%を占めている。

表4 障害程度別にみた療育手帳所持者数

(単位：千人)

	総数	重度	その他	不詳
令和4年	1,140 (100.0)	420 (36.8)	587 (51.4)	134 (11.7)
平成28年	962 (100.0)	373 (38.8)	555 (57.7)	34 (3.5)
対前回比 (%)	118.5	112.6	105.8	394.1

表5 年齢階級別療育手帳所持者数

(単位：千人)

	総数	年齢階級（歳）										
		0～9	10～17	18・19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	不詳
令和4年	1,140 (100.0)	124 (10.9)	158 (13.9)	37 (3.2)	229 (20.1)	148 (13.0)	132 (11.6)	96 (8.4)	27 (2.4)	27 (2.4)	139 (12.2)	24 (2.1)
		166 (14.6)										
平成28年	962 (100.0)	97 (10.1)	117 (12.2)	43 (4.5)	186 (19.3)	118 (12.3)	127 (13.2)	72 (7.5)	34 (3.5)	31 (3.2)	118 (12.3)	18 (1.9)
		149 (15.5)										
対前回比 (%)	118.5	127.8	135.0	86.0	123.1	125.4	103.9	133.3	79.4	87.1	117.8	133.3
		111.4										

5 精神障害者保健福祉手帳所持者数（推計値）

障害等級別にみると、2級の精神障害者保健福祉手帳所持者が608千人と最も多く、全体の50.5%となっている。また、年齢階級別で対前回比をみると、各年齢階級で増加している。

表6 等級別にみた精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位：千人)

	総数	1級	2級	3級	不詳
令和4年	1,203 (100.0)	164 (13.7)	608 (50.5)	318 (26.4)	113 (9.4)
平成28年	841 (100.0)	137 (16.3)	452 (53.7)	204 (24.3)	48 (5.7)
対前回比 (%)	143.0	119.7	134.5	155.9	235.4

表7 年齢階級別精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位：千人)

	総数	年齢階級 (歳)										
		0～9	10～17	18・19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	不詳
令和4年	1,203 (100.0)	16 (1.3)	29 (2.4)	12 (1.0)	117 (9.7)	158 (13.1)	232 (19.3)	245 (20.4)	90 (7.5)	63 (5.2)	208 (17.3)	34 (2.8)
										271 (22.5)		
平成28年	841 (100.0)	4 (0.5)	10 (1.2)	4 (0.5)	74 (8.8)	118 (14.0)	179 (21.3)	141 (16.8)	64 (7.6)	59 (7.0)	155 (18.4)	33 (3.9)
										214 (25.4)		
対前回比 (%)	143.0	400.0	290.0	300.0	158.1	133.9	129.6	173.8	140.6	106.8	134.2	103.0
										126.6		

6 医師から発達障害と診断された者の数（本人・家族等からの回答に基づく推計値）

医師から発達障害と診断された者の数（推計値）については、872千人である。（前回481千人）
そのうち、障害者手帳所持者の割合は79.1%、障害者手帳非所持者・所持不詳の割合は20.9%。

7 医師から高次脳機能障害と診断された者の数（本人・家族等からの回答に基づく推計値）

医師から高次脳機能障害と診断された者の数（推計値）については、227千人である。（前回328千人）
そのうち、障害者手帳所持者の割合は81.6%、障害者手帳非所持者・所持不詳の割合は18.4%。

8 医師から難病と診断された者の数（本人・家族等からの回答に基づく推計値）

医師から難病と診断された者の数（推計値）については、1,264千人である。（前回942千人）
そのうち、障害者手帳所持者の割合は59.5%、障害者手帳非所持者・所持不詳の割合は40.5%。

9 心身の状態に関する設問それぞれについて苦労のある者の状況（新設）

心身の状態に関する設問それぞれについて苦労のある者の状況についてみると、「歩いたり階段を上るのが難しいといった苦労はありますか。」について、「とても苦労します」、「全く出来ません」の割合が高くなっている。

表8 心身の状態に関する設問それぞれについて苦労のある者の状況

		総数	苦労は ありま せん	多少苦 労しま す	とても 苦労し ます	全く出 来ませ ん	不詳
視覚	眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦労はありますか。	100.0%	47.2%	30.2%	6.4%	2.1%	14.1%
聴覚	補聴器を使用しても聴き取りにくいといった苦労はありますか。	100.0%	57.7%	11.3%	5.2%	1.9%	23.9%
歩行	歩いたり階段を上るのが難しいといった苦労はありますか。	100.0%	30.0%	30.7%	21.6%	7.5%	10.1%
認知	思い出したり集中したりするのが難しいといった苦労はありますか。	100.0%	36.5%	37.0%	11.1%	2.8%	12.6%
セルフケア	身体を洗ったり衣服を着るような身の回りのことが難しいといった苦労はありますか。	100.0%	44.2%	28.9%	10.4%	5.5%	11.0%
コミュニケーション	通常の言語をつかっているコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦労はありますか。	100.0%	50.2%	25.1%	10.0%	3.1%	11.6%

10 日常生活のしづらさの状況

日常生活のしづらさの状況についてみると、「買い物をする」について、自分ではできない割合が高くなっている。

表9 日常生活のしづらさの状況

(単位：人)

	総数	一人でできる	時間をかければ一人でできる	見守りや声掛けがあればできる	手伝ってもらえればできる (一部介助が必要)	自分ではできない (全部介助が必要)	経験がない・機会がない	不詳
食事をする	14,079 (100.0%)	10,927 (77.6%)	1,339 (9.5%)	470 (3.3%)	551 (3.9%)	390 (2.8%)	-	402 (2.9%)
食事の支度や後片付けをする	14,079 (100.0%)	7,152 (50.8%)	2,035 (14.5%)	606 (4.3%)	1,058 (7.5%)	2,044 (14.5%)	737 (5.2%)	447 (3.2%)
衣服を着たり脱いだりする	14,079 (100.0%)	9,235 (65.6%)	2,207 (15.7%)	418 (3.0%)	1,125 (8.0%)	697 (5.0%)	-	397 (2.8%)
排泄をする(トイレを使えるなど)	14,079 (100.0%)	10,678 (75.8%)	1,267 (9.0%)	266 (1.9%)	793 (5.6%)	682 (4.8%)	-	393 (2.8%)
入浴をする	14,079 (100.0%)	9,038 (64.2%)	1,396 (9.9%)	549 (3.9%)	1,344 (9.5%)	1,349 (9.6%)	-	403 (2.9%)
家の中を移動する	14,079 (100.0%)	10,511 (74.7%)	1,670 (11.9%)	255 (1.8%)	567 (4.0%)	675 (4.8%)	-	401 (2.8%)
身の回りの掃除、整理整頓する	14,079 (100.0%)	6,200 (44.0%)	2,839 (20.2%)	727 (5.2%)	1,586 (11.3%)	1,860 (13.2%)	397 (2.8%)	470 (3.3%)
洗濯する	14,079 (100.0%)	6,797 (48.3%)	1,813 (12.9%)	427 (3.0%)	846 (6.0%)	2,110 (15.0%)	1,613 (11.5%)	473 (3.4%)
買い物をする	14,079 (100.0%)	6,552 (46.5%)	1,611 (11.4%)	639 (4.5%)	1,524 (10.8%)	2,504 (17.8%)	772 (5.5%)	477 (3.4%)
お金の管理をする	14,079 (100.0%)	8,041 (57.1%)	1,000 (7.1%)	568 (4.0%)	1,055 (7.5%)	2,114 (15.0%)	876 (6.2%)	425 (3.0%)
薬を管理する	14,079 (100.0%)	8,477 (60.2%)	960 (6.8%)	784 (5.6%)	833 (5.9%)	1,987 (14.1%)	611 (4.3%)	427 (3.0%)

	総数	誰にでも伝えること(誰の意思でも理解することができると)	家族や友人など特定の人には伝えること(理解することができると)	介助(手話通訳や機器の使用等)があれば伝えること(理解することができると)	伝えること(理解すること)ができない	不詳
自分の意思を伝える	14,079 (100.0%)	8,946 (63.5%)	3,956 (28.1%)	223 (1.6%)	491 (3.5%)	463 (3.3%)
相手の意思を理解する	14,079 (100.0%)	9,005 (64.0%)	3,693 (26.2%)	287 (2.0%)	588 (4.2%)	506 (3.6%)

11 社会生活の状況

社会生活の状況をみると、日中の過ごし方について、「仕事や教育・保育以外」が最も多い回答となっている。日中の過ごし方の詳細では「主に家で過ごしている（家事、育児、介護等をしている場合を含む）」が最も多い回答となっている。

表 10 社会生活の状況

(単位：人)

	総数	仕事	教育・保育・療育	仕事や教育・保育以外	不詳
日中の過ごし方	14,079 (100.0%)	3,155 (22.4%)	1,108 (7.9%)	5,458 (38.8%)	4,358 (31.0%)

仕事をしている	仕事の詳細						
	一般雇用／正職員	雇用／正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、日雇等）	障害者雇用（障害者向け求人に応募した方）／正職員	障害者雇用（障害者向け求人に応募した方）／正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、日雇等）	自営業（家の仕事の手伝いを含む）	就労継続支援A型	就労継続支援B型
3,155 (100.0%)	592 (18.8%)	700 (22.2%)	148 (4.7%)	377 (11.9%)	698 (22.1%)	138 (4.4%)	502 (15.9%)

教育・保育・療育を受けている	教育・保育・療育の詳細				
	児童発達支援事業所を利用している	特別支援学校（乳幼児教育相談、幼稚部、小学部、中学部、高等部）に通学している	特別支援学級（小中学校において障害の種別ごとに編成された学級）に通学している	その他の特別支援教育を受けている（通級による指導等）	特別な支援は受けていない
1,108 (100.0%)	171 (15.4%)	231 (20.8%)	225 (20.3%)	82 (7.4%)	399 (36.0%)

仕事や教育・保育以外の活動をしている	過ごし方の詳細			
	主に障害者・障害児向けの施設の通所サービス（就労移行支援、地域活動支援センター等）を利用して外で過ごしている	主に病院・介護施設の通所サービス（リハビリ、デイケア、デイサービス等）を利用して外で過ごしている	その他の活動（ボランティア活動、農作業、カラオケ、ゲームボール、その他の趣味活動等）をして外で過ごしている	主に家で過ごしている（家事、育児、介護等をしている場合を含む）
5,458 (100.0%)	407 (7.5%)	1,137 (20.8%)	608 (11.1%)	3,306 (60.6%)

12 障害福祉サービスの利用状況

障害福祉サービスの利用状況をみると、およそ2割が「サービスを利用している」と回答があった。

表 11 障害福祉サービスの利用状況

(総数)

(単位：人)

	総数	サービス利用し、区分認定を受けている(※)	サービス利用しているが、区分認定は受けていない	サービス利用しているが、区分認定状況不明	サービス利用していない	不詳
障害福祉サービスの利用状況	14,079 (100.0%)	1,090 (7.7%)	666 (4.7%)	1,591 (11.3%)	8,255 (58.6%)	2,477 (17.6%)

	総数	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不詳
上記※の区分	1,090 (100.0%)	175 (16.1%)	126 (11.6%)	223 (20.5%)	264 (24.2%)	211 (19.4%)	91 (8.3%)	— (—)

障害福祉サービスを利用していない	利用していない理由				
	希望していない(利用の必要がない場合を含む)	希望しているが、利用の基準にあてはまらず利用できない	希望しているが、利用の手続きが分からず利用できない	希望しているが、サービス事業者・提供者がなく、利用できない	その他
8,255 (100.0%)	6,667 (80.8%)	430 (5.2%)	423 (5.1%)	114 (1.4%)	621 (7.5%)

【参考】

(障害者手帳所持者)

	総数	サービス利用し、区分認定を受けている(※)	サービス利用しているが、区分認定は受けていない	サービス利用しているが、区分認定状況不明	サービス利用していない	不詳
障害福祉サービスの利用状況	9,795 (100.0%)	1,083 (11.1%)	519 (5.3%)	1,319 (13.5%)	5,221 (53.3%)	1,653 (16.9%)

	総数	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不詳
上記※の区分	1,083 (100.0%)	174 (16.1%)	126 (11.6%)	223 (20.6%)	264 (24.4%)	208 (19.2%)	88 (8.1%)	— (—)

障害福祉サービスを利用していない	利用していない理由				
	希望していない(利用の必要がない場合を含む)	希望しているが、利用の基準にあてはまらず利用できない	希望しているが、利用の手続きが分からず利用できない	希望しているが、サービス事業者・提供者がなく、利用できない	その他
5,221 (100.0%)	4,193 (80.3%)	253 (4.8%)	272 (5.2%)	93 (1.8%)	410 (7.9%)

(障害者手帳非所持者)

(単位：人)

	総数	サービス利用し、区分認定受けている(※)	サービス利用しているが、区分認定受けていない	サービス利用しているが、区分認定状況不明	サービス利用していない	不詳
障害福祉サービスの利用状況	3,703 (100.0%)	6 (0.2%)	132 (3.6%)	229 (6.2%)	2,723 (73.5%)	613 (16.6%)

	総数	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不詳
上記※の区分	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)

障害福祉サービスを利用していない	利用していない理由				
	希望していない (利用の必要がない場合を含む)	希望しているが、利用の基準にあてはまらず利用できない	希望しているが、利用の手続きが分からず利用できない	希望しているが、サービス事業者・提供者がなく、利用できない	その他
2,723 (100.0%)	2,212 (81.2%)	166 (6.1%)	131 (4.8%)	19 (0.7%)	195 (7.2%)

13 特に必要と考えている支援（新設）

特に必要と考えている支援をみると、手当・年金・助成金等の経済的援助 43.3%、身近な医療機関に通院して医療を受けること 26.6%、医療費の負担軽減 22.5%の順に多くなっている。

表 12 特に必要と考えている支援（複数回答）

（総数）（単位：人）

※下段は有効回答数（14,079人）に対する割合

	身近な医療機関に通院して医療を受けること	在宅で訪問診療・訪問看護を受けること	専門性の高い医療を受けること	医療費の負担軽減	障害の進行・二次障害を予防すること	リハビリ・自立訓練を受けること
医療・リハビリ	3,748	1,177	1,410	3,167	1,522	1,950
	(26.6%)	(8.4%)	(10.0%)	(22.5%)	(10.8%)	(13.9%)

	障害の早期発見・早期療育のための支援の充実	保育園の充実	特別支援教育の充実	合理的な配慮（それぞれの特性や困り事に対する対応）のある学業の場の確保
教育・保育	571	163	516	704
	(4.1%)	(1.2%)	(3.7%)	(5.0%)

	仕事に就くこと・続けることを容易にする制度の充実	合理的な配慮（それぞれの特性や困り事に対する対応）のある働く場や活動の場の確保
就労	1,868	1,860
	(13.3%)	(13.2%)

	障害をもつ人の家族に対する支援事業（休息のための一時入所（レスパイトケア）等）	支援指導、相談等
家族への支援	1,326	1,231
	(9.4%)	(8.7%)

	障害者への理解を深めるための教育・機会の充実	障害をもつ人の権利や人権を守るための支援
配慮・人権	1,191	1,269
	(8.5%)	(9.0%)

	外出・移動の支援	スポーツ、レクリエーション、文化活動に対する援助	地域の人々との交流機会の拡大	道路、交通機関、公共施設等を利用しやすくすること（バリアフリー等）	障害に配慮した情報媒体の充実（点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、ルビ、電子図書等）
社会参加	2,215	567	564	2,057	157
	(15.7%)	(4.0%)	(4.0%)	(14.6%)	(1.1%)

	入所サービスの利用	通所サービス（デイサービス等）の利用	訪問サービス（ホームヘルプ等）の利用	意思疎通支援サービスの利用
福祉サービス	898	1,673	864	216
	(6.4%)	(11.9%)	(6.1%)	(1.5%)

	質の高い補装具の装用	日常生活用具を利用するための支援を受けること
福祉用具	734	1,102
	(5.2%)	(7.8%)

	障害をもつ人に適した住宅の確保	自宅の改修
住まい	974	1,489
	(6.9%)	(10.6%)

	手当・年金・助成金等の経済的援助の充実
経済的支援	6,102
	(43.3%)

	災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実
災害	2,295
	(16.3%)

	相談対応等の充実
相談	1,600
	(11.4%)

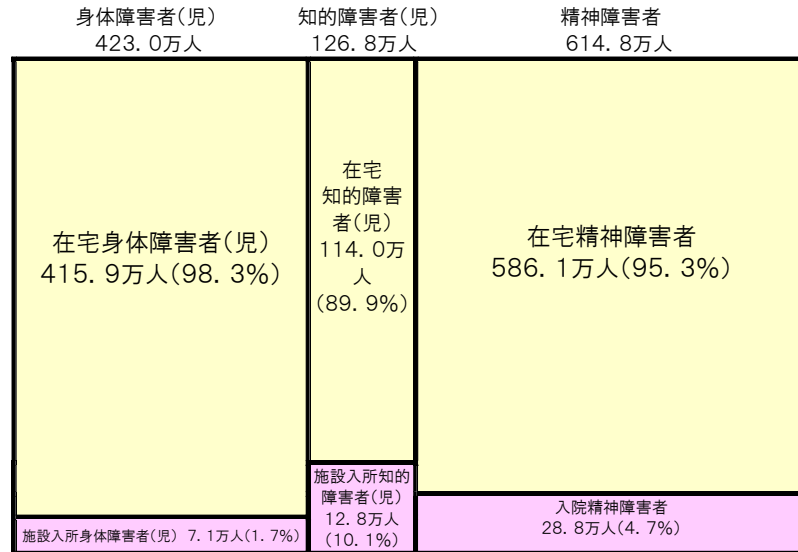
	親亡き後の生活支援	除雪・草刈等の支援	その他
その他	1,805	1,252	205
	(12.8%)	(8.9%)	(1.5%)

障害者の数

- 障害者の総数は1164.6万人であり、人口の約9.3%に相当。
- そのうち身体障害者は423.0万人、知的障害者は126.8万人、精神障害者は614.8万人。

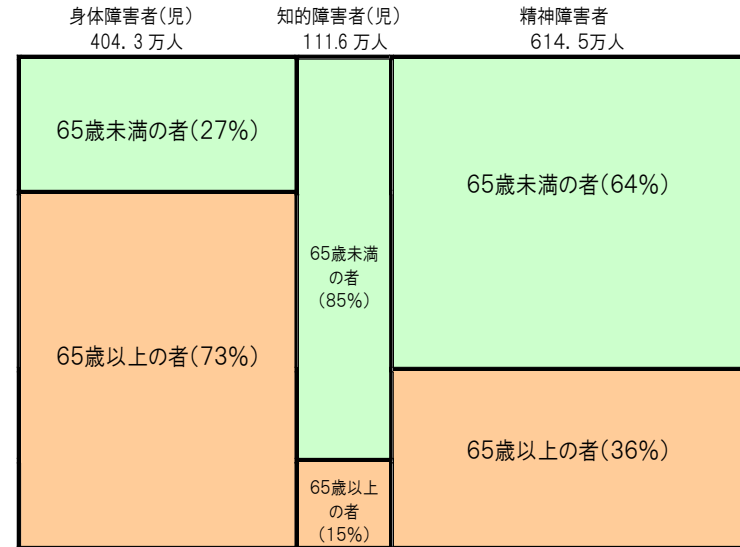
(在宅・施設別)

障害者総数 1164.6万人(人口の約9.3%)
うち在宅 1116.0万人(95.8%)
うち施設入所 48.7万人(4.2%)



(年齢別)

65歳未満 53%
65歳以上 47%



出典 在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児):厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」(令和4年)、施設入所身体障害者(児)及び施設入所知的障害者(児):厚生労働省「社会福祉施設等調査」(令和3年)等、在宅精神障害者及び入院精神障害者:厚生労働省「患者調査」(令和2年)より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

※在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児)は、障害者手帳所持者数の推計。このため、障害者手帳非所持で障害福祉サービス等を利用している者は含まれていない。

※施設入所身体障害者(児)及び施設入所知的障害者(児)には高齢者施設に入所している者は含まれていない。

※年齢別の身体障害者(児)及び知的障害者(児)数は在宅者数(年齢不詳を除く)で算出し、精神障害者数は在宅及び施設入所者数(いずれも年齢不詳を除く)で算出。

※複数の障害種別に該当する者の重複があることから、障害者の総数は粗い推計である(各種別ごとの人数を単純に合計)。

※令和2年から患者調査の総患者数の推計方法を変更している。具体的には、再来外来患者数の推計に用いる平均診療間隔の算出において、前回診療日から調査日までの算定対象の上限を変更している(平成29年までは31日以上を除外していたが、令和2年からは99日以上を除外して算出)。